

成年後見制度講演会

「創作落語で学ぶ人生会議と成年後見制度」を開催します

市は、地域で支えあい、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現を目的に、成年後見制度の普及啓発、利用支援及び市民後見人の育成（※）を行っています。

この取り組みの一環として、12月4日から10日までの第74回人権週間にあわせ、成年後見制度を落語で楽しく学ぶ市民向けの講演会「創作落語で学ぶ人生会議と成年後見制度」を開催します。

講演会の第1部では、創作落語「天国の手紙」を通して、敬遠しがちな「遺言」・「相続」について前向きに考える機会を設け、第2部では、人生の最終段階において「自分はどう生きたいか」をあらかじめ考える「人生会議」と成年後見制度について学びます。

■開催日時：12月9日(土)午後2時～4時 ※午後1時30分受付開始

■会場：町田市民フォーラム3階ホール（町田市原町田4-9-8）

■講師：行政書士・社会人落語家 天神亭^{てんじんてい} きよ美^み（生島^{いくしま} 清身^{きよみ}）氏

■定員：150名 ※申込多数の場合は抽選

■費用：無料

■申込期限：11月15日まで（消印有効）

■申込方法

- オンラインフォーム（右記二次元コード）で申し込み
- 往復はがきに①代表者の氏名・電話番号②同行者の氏名（2名まで）③車いす席・手話通訳の可否を記載して、福祉サポートまちだ講演会担当（〒194-0013、原町田4-9-8）へ郵送で申し込み



※【町田市市民後見人の育成について】

市では、2014年度から町田市独自の育成研修を実施し、市民後見人の育成に取り組んでいます。2023年9月末時点で53名の方が市民後見人として登録されており、延べ71件を受任し活躍しています。

町田市の市民後見人の受任件数（累計）は、**多摩26市中最多**となっています。

町田市市民後見人とは

東京都の基礎講習、もしくは町田市市民後見人育成研修を修了し、町田市に登録されている方です。本人が住み慣れたまちで暮らし続けられるよう、地域における支えあいの観点から、後見活動を通して身近な立場できめ細かな支援を行います。